〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年３月１日　至　令和８年２月28日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人聡健会

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県土岐市泉町久尻616-14

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　令和６年７月19日

(4) 設立登記年月日　　令和６年８月16日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	塚本　聡	みきえだ歯科　院長
理　事	塚本　千香子	
同	塚本　寧	
監　事	山本　真嗣	歯科医師

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
歯科診療所	みきえだ歯科	2131800787	岐阜県土岐市泉町久尻616-14	0床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。
２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。
３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年３月31日　　理事報酬の変更

令和８年２月28日　　理事、監事の選任の承認

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注）１．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
２．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２６－３

法人名　医療法人　聡健会
所在地　岐阜県土岐市泉町久尻616-14

※医療法人整理番号	0	0	8	8	8

財　産　目　録

（令和8年2月28日現在）

１．資　産　額	65,590	千円
２．負　債　額	22,369	千円
３．純　資　産　額	43,221	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		43,855
Ｂ　固　定　資　産		21,735
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	65,590
Ｄ　負　債　合　計		22,369
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	43,221

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　□■賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－２（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人　聡健会
所在地　岐阜県土岐市泉町久尻616-14

※医療法人整理番号	0	0	8	8	8

貸　借　対　照　表

（令和8年2月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	43,855	**Ⅰ 流動負債**	4,874
Ⅱ 固定資産	21,735	**Ⅱ 固定負債**	17,495
1 有形固定資産	16,188	負債合計	22,369
2 無形固定資産	265	純資産の部	
3 その他の資産	5,282	科目	金額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	5,873
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	5,873
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	37,348
		純資産合計	43,221
資産合計	65,590	負債・純資産合計	65,590

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人　聡健会
所在地　岐阜県土岐市泉町久尻616-14

※医療法人整理番号	0	0	8	8	8

損　益　計　算　書

（自令和7年3月1日　至令和8年2月28日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	123,996
2 事業費用	122,358
本来業務事業利益	1,638
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,638
Ⅱ 事業外収益	1,392
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	3,029
Ⅳ 特別利益	1,328
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	4,357
法人税等	746
当期純利益	3,611

(注) １．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人聡健会
理事長　塚本　聡　　殿

私（注１）は、医療法人聡健会の令和７年会計年度（令和７年３月１日から令和８年２月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年４月19日
医療法人聡健会
監事　山本　真嗣

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。

法人名　医療法人　聡健会

所在地　岐阜県土岐市泉町久尻616-14

※医療法人整理番号	0	0	8	8	8

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	塚本聡	歯科医師	当法人理事長	金銭の借入	13,103	役員借入金	13,103

（取引条件及び取引条件の決定方針等）